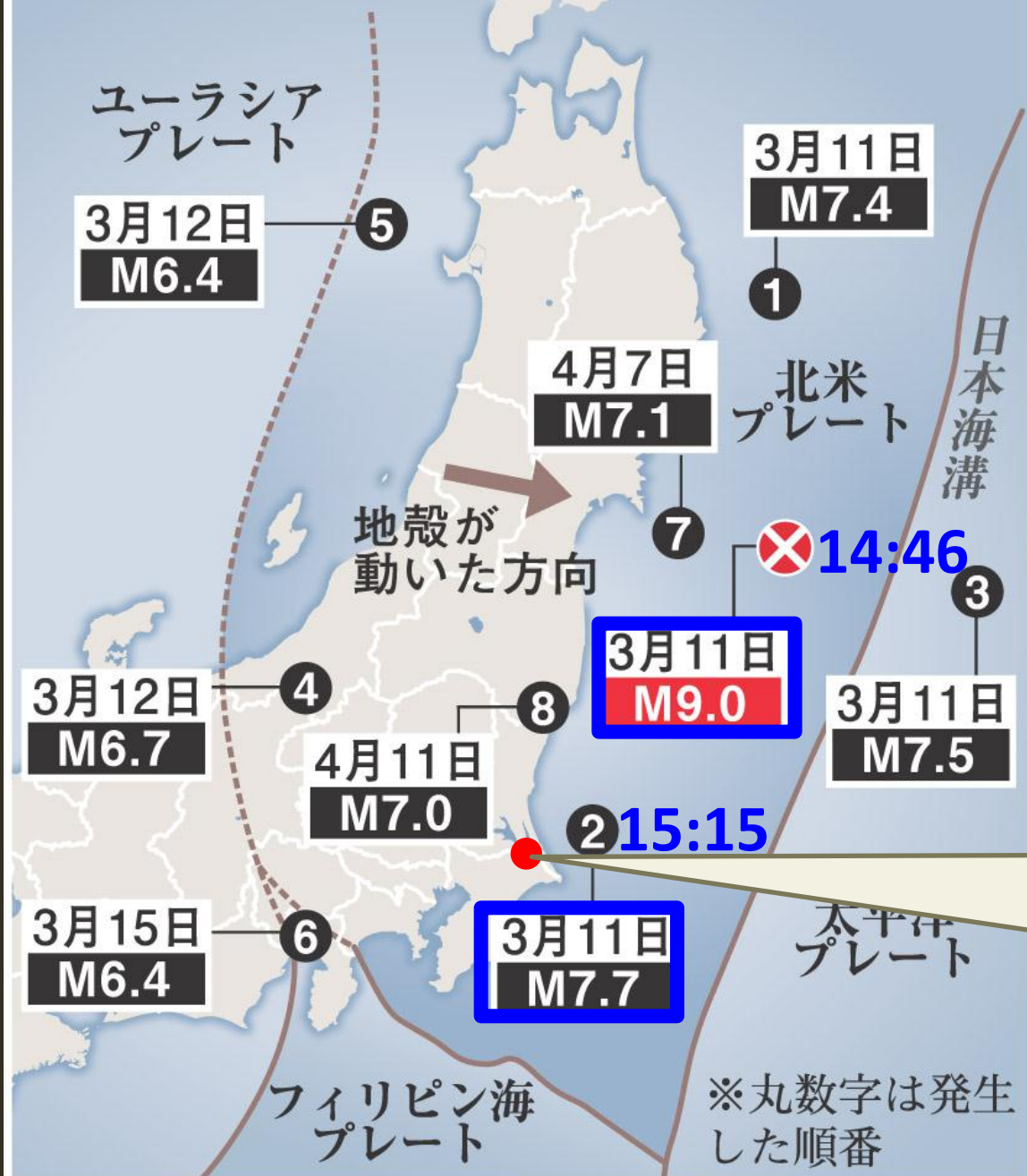


復興交付金を活用した 液状化対策事業の概要

平成24年12月22日
千葉県 香取市

東日本大震災の主な余震



【香取市】

- ・震度5強
- ・震源から約320km

香取市の被害状況

●建物被害 約6,000棟

うち 全壊 224棟

大規模半壊 1,111棟

半壊 1,413棟

(平成24年10月31日現在)

香取市の特徴的被害は、



地盤の液状化

国土交通大臣(当時)へ要望(H23.4.12) 液状化被害に対する生活再建支援の拡大を要望



潮来市・鹿嶋市・稲敷市・神栖市・香取市

防災担当大臣(当時)へ要望(H23. 4. 28)

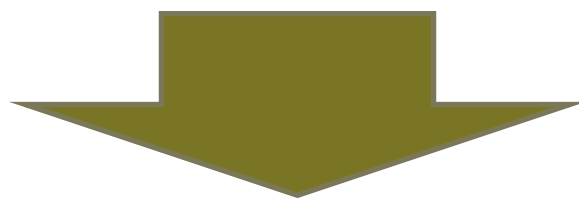
液状化被害に対する生活再建支援の拡大を要望



千葉市・浦安市・市川市・船橋市・佐倉市・旭市・習志野市・香取市

国土交通大臣・防災担当大臣へ要望(4/12・28)
液状化被害に対する生活再建支援の拡大を要望

●住家の被害認定基準に
液状化被害の実態が考慮されていない



液状化被害を想定した建物の**傾斜と潜り**
込みの被害判定を追加(5月2日内閣府)

支援対象となる被災者が著しく増加!

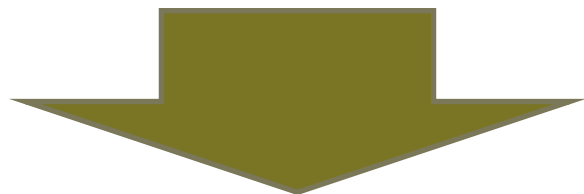
野田首相へ要望 (H23. 10. 31) 液状化被害への対応について要望



東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議

復興交付金を盛り込んだ
第3次補正予算が成立(H23.11.21)

- 国土交通省において
市街地液状化対策事業を創設



- 東日本大震災復興交付金の対象
となる基幹40事業の一つとなる。
- 復興交付金事業はH23~27の5年間

香取市における復興交付金を活用した液状化対策事業

●これまでの経緯

- ・復興庁から**復興交付金の配分**
第1次（3/2）、第2次（5/25）
- ・香取市補正予算成立（6月市議会）
- ・検討業務（6/1公告、7/30契約）
- ・**液状化対策検討委員会**の設置
（11/1）これまでに2回開催

市街地液状化対策事業（復興交付金）

●事業概要

- 東日本大震災で液状化被害を受けた地域が対象
- 再度災害による液状化被害の軽減を目指す
- 道路などの公共施設と隣接宅地の一体的な液状化対策

市街地液状化対策事業（復興交付金）

●事業要件（復興交付金対象）

- ・事業計画区域の面積3000m²以上かつ区域内の家屋が10戸以上
- ・区域内の宅地の所有者等の2/3以上の同意（全員の同意が望ましい）
- ・道路等の公共施設と宅地の一体的な液状化対策と認められるもの

市街地液状化対策事業（復興交付金）

●費用負担

- 道路等の**公共施設**の液状化対策
→ 市が負担（復興交付金等を活用）
- **宅地**の液状化対策
→ 宅地の所有者が負担

市街地液状化対策事業のイメージ

●事業計画区域

面積3000m²以上かつ家屋10戸以上

全員の同意
が望ましい

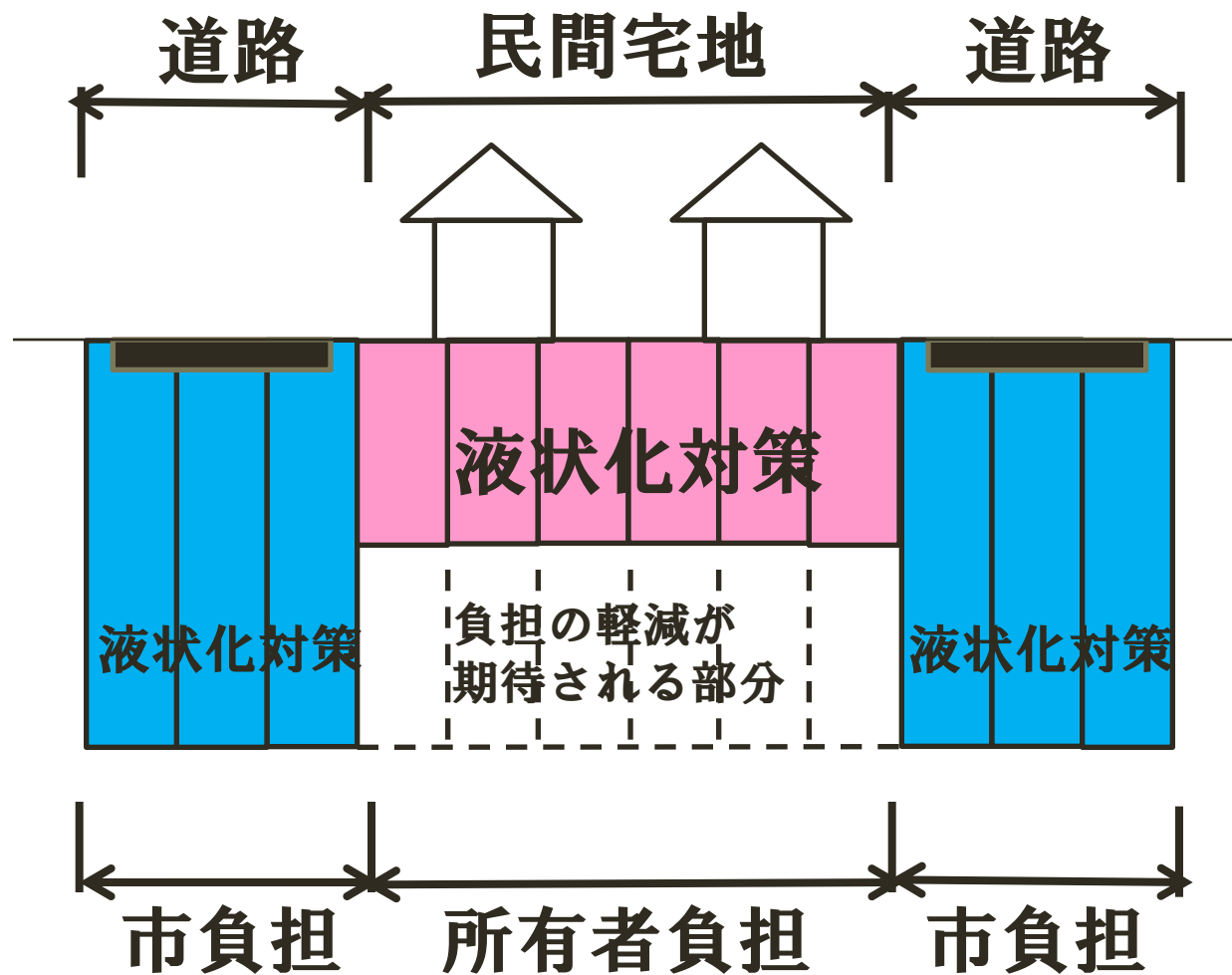
宅地の所有者が負担

道路は市が負担

事業計画区域

事業計画区域

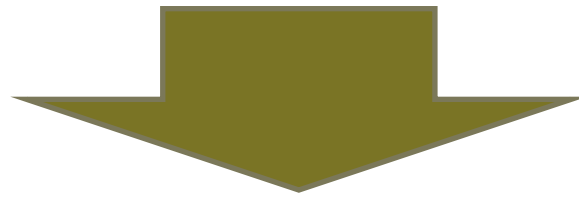
市街地液状化対策事業のイメージ



香取市における復興交付金を 活用した液状化対策事業

- 液状化対策に必要な調査及び検討
- 事業計画案の作成

平成25年10月末を目途



現時点の予算化は
ここまで

- 関係住民の合意を得たら
→復興交付金の追加要望
→液状化対策工事の事業化

香取市における復興交付金を活用した液状化対策事業

● 液状化対策検討委員会

- ・平成25年10月までに7回程度開催

● 第1回委員会（11/1開催）

- ・検討対象地区の概況、現地建物被害調査、追加地質調査 等

※詳細は[香取市ホームページ](#)に掲載

● 第2回委員会（12/18開催）

※後日、情報公開予定